

会議概要（令和3年8月18日）

案 件 議会活性化推進委員会の取組について、その他

1 オンライン議会報告会について

前回に示した実施方法（案）について会派の意見を各委員より聴取。

全出席委員から参加型での形式を希望との意見あり。

その他の内容は以下のとおり。

- ・前年の商工会議所との意見交換が好評だったので、相手方は同じく昨年と類似した団体もしくは若年層が良いのではないかと。
- ・委員会ごとのインターネット上での報告会を行い、内容は各委員会に任せる形はどうか。
- ・参加人数があまりに多いと個々が話す時間が少なくなるため、10人程度として事前に発言内容を考えられるよう調整してはどうか。若い人など今までと違った年齢層を対象にしたい。
- ・議会基本条例の趣旨を踏まえると不特定多数の方が参加できるようなものと、委員会ごとの相手方を絞った意見交換会の2種類してはどうか。加えて傍聴型の委員会報告形式も実験的に行い、後で意見を聴取できるようにしてみてもどうか。

委員長より、オンライン議会報告会を行うことは同意ができていると説明。

今後、協議が必要な項目は以下のとおり。

(1) 実施形態について

実施形態については、参加型で行うことを確認。

傍聴を認めるハイブリット形式にするかは一度会派に持ち帰り協議。

(2) テーマ及び相手方について

- ・あかし高校会議所をはじめ、若い人が構成する団体を相手方としてはどうかとの意見あり。
- ・団体に属していないが意見交換に興味がある人もいる。広く参加者を募るため、参加希望者がいるか記者発表やホームページなどの広報活動も行うべきとの意見あり。

(3) 実施時期について

- ・委員長より、議会日程や新型コロナ感染状況を考えると10、11月と年明けの1、2月が実施可能となるのではないかと発言あり。いつ実施するかはテーマと相手方、募集の形態などを考慮して決定する。

2 委員会のインターネット中継について

9月議会において再度録画を試行し、音声等の課題解決が図れるか検証を行うことを確認。

3 議会基本条例の検証について

委員長より、全議員が条例の全体について理解を深めていく必要があると説明。各委員より意見聴取。

- ・条例それぞれに意味があり、それぞれに意義がある。制定後に議席を得た議員にとってはなぜ、この文言が書いているのか、実態に合っていないのではないかなど様々な意見がある。その意見をまず出してもらうことが望ましい。

委員長より、条例制定時の経緯なども含め、条例全体を今年度だけでなく、次年度も含めて複数回に分けて検証を行いたい旨、説明。また、活性化の委員のみで検証を行うのではなく、議員全員での検証が必要と考えており、次回、検証方法について協議したい旨、説明。

4 その他

なし

5 次回議会活性化推進委員会の開会日時について

9月28日（火）午後2時に開会することを確認。

以上